

### 令和5年度工事随意契約調べ(7月分)

契約年月	受注者		工事名	工事場所		工期	備考
	工事担当課	工事番号		設計金額	請負代金額		
R5.7.4	株式会社 コウノ		水路災害復旧工事 小倉地区金谷	和歌山市金谷地内		R5.7.5	<p>令和5年6月2日の豪雨災害により水路敷が破損し洗堀され、水路擁壁の根入れが確保されておらず一部沈下しており倒壊する恐れがある。擁壁の断面は十分に安定しているものではなくこのまま放置すれば擁壁が倒壊し、通水機能に障害が起こり、道路冠水や周辺の土地の崩壊等の二次災害を引き起こす恐れがあることから緊急工事が必要である。</p> <p>については、株式会社コウノは当該被災箇所の隣接地に資材置き場があり現場条件を熟知しており、早急に工事着手が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用し随意契約とした。</p>
90	耕地課	23000060	3,589,300	3,558,500	随意契約	R5.10.2	